

議案第 6 号

平成 27 年度橋本市農業集落排水事業特別会計補正予算(第 1 号)について

平成 27 年度橋本市農業集落排水事業特別会計補正予算(第 1 号)を、別紙のとおり議会の議決を求める。

平成 27 年 11 月 30 日 提出

橋本市長 平木 哲朗

平成 27 年度 橋本市農業集落排水事業特別会計補正予算（第 1 号）

平成 27 年度橋本市の農業集落排水事業特別会計補正予算（第 1 号）は、次に定めるところによる。

（歳入歳出予算の補正）

第 1 条 歳入歳出予算の総額に歳入歳出それぞれ 1,438 千円を追加し、歳入歳出予算の総額を歳入歳出それぞれ 117,675 千円とする。

2 歳入歳出補正予算の款項の区分及び当該区分ごとの金額並びに補正後の歳入歳出予算の金額は、「第 1 表 歳入歳出予算補正」による。

（債務負担行為）

第 2 条 地方自治法第 214 条の規定により債務を負担する行為をすることが出来る事項、期間及び限度額は、「第 2 表 債務負担行為」による。

平成 27 年 11 月 30 日 提出

橋本市長 平 木 哲 朗

第 1 表 歳入歳出予算補正

1 歳入

(単位：千円)

款	項	補正前の額	補正額	計
3 繰入金		92,574	△1,443	91,131
	1 一般会計繰入金	92,574	△1,443	91,131
4 繰越金		1	2,881	2,882
	1 繰越金	1	2,881	2,882
歳入合計		116,237	1,438	117,675

2 歳 出

(単位：千円)

款	項	補正前の額	補 正 額	計
1 農業集落排水事業費		57,902	1,438	59,340
	1 農業集落排水事業費	57,902	1,438	59,340
歳 出 合 計		116,237	1,438	117,675

第2表 債務負担行為

事 項	期 間	限 度 額
農業集落排水施設(吉原地区) 維 持 管 理 委 託	平成27年度～平成28年度	3,168千円
農業集落排水施設(山田・出塔地区) 維 持 管 理 委 託	平成27年度～平成28年度	2,933千円
農業集落排水施設(上中・下中地区) 維 持 管 理 委 託	平成27年度～平成28年度	1,861千円
農業集落排水施設(西川地区) 維 持 管 理 委 託	平成27年度～平成28年度	449千円